

広報 日ながす

発行 長洲町
編集 企画広聴課

No.254

昭和56年

7月1日号

七夕



むくげ (あおい科)

中国・インド原産の落葉低木
丈約 3 m 花色は白、紫色で 6~10 cm
庭園用・グリーンベルトに植えられている
高浜にて 写真クラブ 酒井 賢良

日曜在宅医

七月五日
永原医院(清源寺) 〇七〇九
七月十二日
池本医院(上東) 〇五二七
七月十九日
六栄診療所(宮崎) 〇〇二〇一
七月二十六日
多田隈医院(向野) 〇三〇一一
原則として午前九時から午後五
時まで。緊急患者のみで往診はい
たしません。

主な行事

七月一日~三十一日
社会を明るくする運動
七月十一日
童話・社明弁論大会
(中央公民館・午後二時)
海洋センタープール開き
国体予選ソフトボール大会
(総合グラウンド・十二日)
七月十二日
婦人会バレーボール大会
(海洋センター体育館)
七月二十五日
長洲夏まつり
七月二十六日
子供会ソフトボール大会
海洋スポーツ普及大会
(いずれも海洋センター)

題字「ながす」腹赤小4年 中島 俊昭くん

昭和五十六年度

一般会計予算

決まる

総額 二六億八、四〇〇万円

《町長施政方針》

昭和五十六年度の当初予算のご審議をお願いするに先立ち、この後町政運営の基本方針と予算に盛り込まれた昭和五十六年度施策の大綱についてご説明します。

国家財政及び地方財政を取りまく環境は、依然として借入金依存型に偏重し、極めてきびしいものがあります。

地方団体においては、財政面のきびしさが急迫する一方、日常の住民生活に直結する内政の直接の担い手としての責務はいよいよ重要性を増しており、徹底した行政の簡素効率化を計ると同時に、住民生活の安定・向上に効果的な施策を積極的に講ずる必要があります。

本町といたしましても、予算編成に当たっては、このような情勢をふまえ、最少の経費で最高の効果をあげることに、剰費を節減し管理経費を極小化すること。

人件費の節減を図り、職員各人の能力を最大限に発揮すること。経常的経費についてはきびしく抑制し、住民福祉や環境整備に振り向けるなど効果的運用に配慮いたしております。

以上の方針に基づき、今回提案の一般会計予算は二六億八、四〇〇万円といたしました。

これを前年度予算と比較しますと、約四、五〇〇万円（一・七％）の減となりますが、これは本年度予算の予算編成方針が財政主導型であったため、それに伴い厳しい事業選択が求められた結果であると思われま。

また、歳入面から申し上げますと、本町において歳入の根幹をなす町税につきましては、一

歳入

九・一％

歳入の伸び

それでは今回予算計上の重点事業は

- 一、生活関連道路整備事業
- 一、都市計画道路事業
- 一、公共下水道事業
- 一、長洲駅前改築事業
- 一、健康福祉センター建設事業
- 一、圃場整備事業
- 一、児童公園建設事業
- 一、長洲霊堂建設事業
- 一、墓地整理事業
- 一、教育諸施設整備事業

その他消防施設整備事業、交通安全施設整備事業等があり、以下各部門ごとに町政推進の重点施策についてご説明いたします。

歳出

建設事業に

七一八、五九六千円

次に歳出であります、「最少の費用で最大の行政効果」の原則にのっとり、予算配分に望み、建設事業費につきましては、町総合振興計画及び有明広域圏計画を優先的にとりあげ、町一般単独事業については事業効果、緊急性、住民の要望等を充分検討のうえ、建設事業の総額七億一、八五九万六千円の予算措置を講じております。なお、積み残された保留分の事業につきましては、財政の動向をみてその緩急に応じて、十分考慮してまいる所存であります。

改築負担金

七五、五〇〇千円

まず、長洲駅舎の改築事業でありますが、本事業は本年三月自治省の承認を受け、五十六、五十七年度の継続事業として、本年度は七、五五〇万円を負担することとし、来年度分の負担金九、四五〇万円については債務負担行為をすることとしております。

これが完成しますと、都市計画道路と連携して町づくりの根幹としての役割を大きく果たしてくるものと確信いたします。



二億三、七一〇万七千円を計上し、前年度に比べ九・一％の伸びを示しております。歳入規模における割合は、実に四六・一％と県下の市町村においては類をみない高い率であります。このように税収が大きな役割を果たしていることは、本町における自己財源の強化充実を現わすものであり、まことに喜ばしいことであると思ひます。

次に地方交付税につきましては、四億円の見込額を計上いたしました。前年に比べ一億三、六〇〇万円の増加となっております。これは昭和五十五年国勢調査人口の算入、町税との関連及び基準財政需要額の伸び率等を勘案して試算計上したものであります。

次に主要な特定財源である地

歳時記

七夕



七夕は、以前は旧暦の七月七日（現在の八月初旬）に行われていたが、今はもちろん新暦。ただし、中には一か月遅れの八月七日に行うところもあり、その代表的なのが宮城県仙台市の七夕祭です。最近では、夏休みの家族旅行で見物に出かける人も多いとか。

七夕の夜は、天の川を隔てた織女（琴座の一等星）と牽牛（鷲座の一等星、彦星ともいう）が、年に一度のデートを楽しむと伝えられており、万葉集にも歌われています。

七夕の行事が広く行われるようになったのは江戸時代からで、イモの葉にたまった露を墨をすって短冊に歌や願いごとを書き、書道や裁縫の上達を祈ったりしたようです。

現在では、短冊のほかに

ビニール製の飾りものなども人気があり、こうした傾向が七夕を盛んにした一つの理由でもあるようです。

先きごろアメリカが打ち上げたスペース・シャトル（宇宙連絡船）のシャトルという言葉は、機を織るとき、タテ糸の間を往復する舟型の道具「杼（ひ）」を意味するようですが、宇宙と地球の間を行ったり来たりする杼——それが宇宙連絡船ということなのでしょう。

ともあれ、人間が宇宙を往復する時代になっても、七夕のようなロマンチックな祭りの風習は失いたくないものです。

ロマンチック——といえ、なんと秋。歳時記によれば、七夕は秋の季節です。

《民生福祉・衛生》



次に民生福祉対策であります。医療面といたしましては、従来の方針を踏襲し、全額助成又は一部助成することによりゼロ歳児、老人医療、重度心身障害者等の福祉増進を計る所存であります。

さらに保健衛生対策につきましては、老人の健康診査をはじめ成人病の健康診査等主要疾病の早期発見予防のための検診の強化に努め、また地域救急医療対策につきましても、従来通り十分配慮してまいる所存であります。

また児童公園につきましても、交通安全防止・青少年の健全育成の面からも確保する必要がありますにせまられ、本年度は梅田地区に建設することにして約三、七〇〇万円の予算を計上いたしました。

このほか火葬場・し尿処理場ごみ焼却場建設につきましては、それぞれの組合で計画し、漸次促進されておりますが、この後

《農業振興》

関係市町村と十分協力し合って建設実現の努力を続けていきたくと考えております。

次に産業振興対策であります

が、本町の農家一戸当りの経営面積は平均六五アールにとどまる零細なものであり、しかも近代的な生産基盤にはほど遠い圃場が大半を占めており、このことは農地の高度利用、転作作物の定着化等を進める上での大きな隘路となっております。これらの観点から、この後は農業用排水路の整備・湛水防除施設等の整備を推進していくことが必要かと思ひ、五十一年度から実施しております圃場整備事業に本年度も四、二四八万五千円の予算を計上いたしました。

《商工振興》

商工振興対策につきましては、商工会の振興指導事業に三〇〇万円、特定不況対策事業費としての緊急融資預託金二、二四三万七千円を予算計上いたしております。

《土木費》



土木費について、土木事業は町づくりの基礎となるものであり、住民からの要望度も高く、従来から町政推進の最重点施策として取り組んでまいりましたが、本年度も積極的に事業推進を図るため五億一、三〇七万四千円を計上いたしております。

事業費については、数多い要望の中から事業を選択し、特に生活に直結した道路改良・舗装を重点に実施してゆく所存です。

《水産業振興》



水産業振興対策につきましては

道路維持費に二、八二七万円、道路新設改良費に二億一、六〇〇万七千円を投じ、さらには都市づくりの基盤となる都市計画事業につきましては長洲駅・海岸線に四、五〇〇万円、長洲・岱明線に三、〇〇〇万円を投資して事業を推進してまいります。

公共下水道事業は、環境の整備浄化を保持促進するため、六十年供用開始を目標に年次計画を消化しておりますが、本年度は公共下水道特別会計が九億四、七九五万円を計上しており、これに必要な繰出金六、二五〇万円を予算措置しております。

教育費

次に教育施設の整備充実について申し上げます。教育諸条件の整備につきましては重要な問題でございますので、毎年財政事情の許す範囲内において鋭意努力してまいりましたが、本年度も学校教育においては教育備品の拡充、校舎・運動場の整備等に細心の配慮をし、児童生徒が安心して楽しく学習に、運動に励めるように予算措置いたしましたつもりでございます。

また社会教育につきましては、住民の要望はますます高度で、しかも多様化傾向を示しております。

消防・交通

消防費につきましては、一億一二五万七千円を計上いたしました。本年度も消火栓・小型動力ポンプ積載車その他格納庫改築等防火施設を整備し、有明広域消防の強化と相まって総合的な消防力強化を計りました。

昭和56年度 一般会計予算

歳入		歳出	
(単位：千円)			
町税	1,237,107	議会費	64,122
地方譲与税	30,000	総務費	380,812
自動車取得税交付金	19,000	民生費	547,023
地方交付税	400,000	衛生費	289,532
交通安全対策金	1,388	労働費	1
分担金及び負担金	28,756	農林水産業費	95,133
使用料及び手数料	74,652	商工費	28,830
国庫支出金	350,790	土木費	513,074
県支出金	110,610	消防費	101,257
財産収入	7,971	教育費	237,593
寄附金	36	災害復旧費	38,883
繰入金	140,000	公債費	384,512
繰越金	10,000	諸支出金	2
諸収入	62,490	予備費	3,226
町債	211,200		
合計	2,684,000	合計	2,684,000

また交通安全対策につきましてもは歩道の整備をはじめ、ガードレール、カーブミラー設置等交通安全施設の拡充を図ると共に警察署・交通安全協会とも提携し、街頭指導・交通安全思想の啓蒙に努め、事故防止に万全の措置を講じていく所存であります。

以上重点施策の大綱を申し上げましたが、今や地方自治を取りまく財政環境は極めて深刻なものがあります。このような社会情勢の中において、創意と工夫で活路を開き、町政の方針を適切に決定していくことは、私に課せられた責務であります。

この後住民本位の公正で公平な行政推進へご奉仕いたす決意でございますので、心からの協力とご支援をお願いいたす次第です。

助け合う心と心が非行を防ぐ

社会を明るくする運動

更生保護協議会とは

七月は、社会を明るくする運動月間です。

青少年の非行、これは私の、そしてあなたの問題です。

青少年がのびのびと育つためには

◇家庭ではあたたかい対話

◇職場でもあたたかい配慮

◇地域ではさわやかな愛情のある環境

しかし、もし非行や犯罪に陥ってしまったとき、更生のお手伝いをする団体があります。

更生保護協議会がそれです。

この協議会は、保護司・更生保護婦人会・BBSが一体となつて、少年法による少年の保護処分を受けた人、執行猶予者で



文藝

狂句 例会入選句

徳永史杏選

終り養子は笑いこらえとる
とちれとる肥後弁で孫おごつたら
終りまた余韻の残つとる
行つたり来たり便所にトイレ貸し切られ
終り利権屋と組む政治なら

坂本迷人選

ひねくってチャネル権な下克上
とちれとる双子同志が見合して
行つたり来たりこの辺で銭失うた
行つたり来たりノシの疵跡残る箱
行つたり来たり家出のドラの足音か

村上 一灸
小林 子兔
関 大関
越智 寛哲
倉岡 梅月

伊藤 一升
野村 一水
北田 山雀
菅尾 健坊
池田 朗月

住民検診結果

福祉課

昭和五十六年度の住民検診は五月七日から十九日にかけて実施いたしました。

その結果、精密検査の必要な方には先日通知を出しており、通知がなかった方は異常なようです。

保母試験 受験準備講習会

保母の資格を修得しようとする者または現に保母として児童福祉施設に勤務している者の基礎知識及び技術の向上を図るために次の要領で開催されます。

期日

七月二十二日(休)

場所

鶴屋デパート七階ホール

受付期間

六月二十九日(月)

七月十一日(出)

なお、受講資格、受講料など詳しくは熊本県社会福祉協議会(熊本五二四一)へお問い合わせください。

参考

保母試験期日・場所

八月二十五日～二十八日

熊本女子大学

受付期間

七月六日～二十一日

とともに有意義に活用させていただきます。

次のかたがたから香典返しの意味で多額のご寄付を社会福祉協議会へいただきました。

ここに厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

社協だより

西宮兼次殿より長洲町社会福祉協議会事業資金として多額のご寄付をいただきました。

☆ 雪田 清殿(上沖洲)より

長洲町社会福祉協議会事業資金として多額のご寄付をいただきました。

ここに厚く御礼申し上げます

船崎 静子 亡与一郎 上磯

セイタカアワダチソウを撲滅しましょう

セイタカアワダチソウ撲滅月間
7月1日～31日・10月1日～31日

“よい子のお母さんへ”

ツベルクリン反応

BCG 接種

ツベルクリン反応検査は三才までに一回、小学校一回、中学校一回の三回受けるようになっています。

七月に次の日程によりツベルクリン反応検査を行います。

対象者(左記)はもれなく受けてください。

◎対象者

昭和五十二年七月三十日から昭和五十四年七月一日までに生まれた者で、まだ一回もツベルクリン検査を受けていない者。

◎日程及び会場

▽ツベルクリン反応検査

七月十三日(月)

長洲児童館(長洲・清里地区)

向野集会所(六栄地区)

七月十四日(火)

清源寺公民館(腹赤地区)

▽判定及びBCG接種

七月十五日(水)

長洲児童館(長洲・清里地区)

一歳六カ月児健康診査

この健康診査は、心身の異常や発達の遅れ等のチェックをし、早期に適切な措置をとることに よって障害の進行を未然に防止しようとするものです。

◎日時

七月二十二日(水)

午後一時三〇分

～二時三〇分

◎場所

向野集会所(六栄地区)

七月十六日(木)

清源寺公民館(腹赤地区)

▽受付時間は、ツ反・判定及びBCG接種のいずれも午後一時三〇分～二時三〇分まで

◎当日は体温測定をし、印鑑・母子手帳をご持参ください。

なお、所要があつて接種場所であげられない方は、都合のよい場所であげてください。

文化センター内母子相談室

◎健康診査の項目

一般健康診査

歯科健康診査

なお、健康診査には母子手帳をご持参ください。

この健康診査に關しての問い合せは役場福祉課(☎三一一一内線二五)へ

計量器検査の事前調査

昭和五十六年度は計量器の定期検査の年です。事前に該当者を把握し、検査もれのないようにしたいと思いますので、次により計量器を使用している人は七月十日まで、区長さんに申し

出てください。

一、商業関係

一般商取引に使用される計量器(行商も含む)

一、農業関係

米・麦の供出用、そ菜・果

一、学校・保育園関係

樹等の出荷用計量器

一、漁業関係

魚市場等で使用される計量器

一、病院・薬局

薬の調剤用、体重測定、給食用の計量器

一、学校・保育園関係

食用の計量器

身体障害者手帳の相談

身体障害者手帳の新規申請、障害程度の変更及び他の障害追加による再交付申請、身体障害者用の補装具新規申請・修理申請等について相談したい方は、次の身体障害者相談員までお気軽にご相談ください。

◎身体障害者相談員名(敬称略)

浦田 孝行(葛輪)

電話 八五五六四一

藤枝 興(腹赤)

電話 八五〇七四

浜崎十二末(新山)

電話 八〇八五二

補聴器の修理相談

◎実施日

毎月第一木曜日

午前十時～正午

毎月第二火曜日

午後一時～二時

◎場所

役場福祉課

なお、詳しくは福祉課(☎三一一一内線二六)へお尋ねください。

一、その他

体重測定、給食用の計量器

計量器類

